

今後の進め方について（案）

<平成 26 年>

- ・ 第 1 回（12 月 4 日）
- ・ 今後の進め方等について

<平成 27 年>

- ・ 第 2 回～第 3 回
（1 月～2 月頃）
 - ・ 農協・医療法人の分割に伴う労働
関係に関する検討
（関係労使からのヒアリング含む）
 - ・ 第 4 回以降
（3 月～）
 - ・ 個別企業等からのヒアリング
 - ・ 裁判例の整理
 - ・ 諸外国の法制との比較
 - ・ 労使団体からのヒアリング
- 等
- ・ 平成 27 年夏以降
 - ・ 取りまとめ

（※）月 1 回程度のペースで研究会を開催する予定